平成 24 年度第一次補正予算における勤労青少年関連施策の概要

平成24年度第一次補正予算額 600億円

【一般会計】

若年者の早い段階の「再チャレンジ支援」の取組を強化し、 若者の職業的自立を図る。

○若者への人材育成の推進 600億円 【緊急人材育成・就職支援基金への事業追加】

非正規の若年者に対して実習等を通じた実践的な職業訓練を実施し、正規雇用化した事業主に対する奨励金を創設する。また、「地域若者サポートステーション」について、設置拠点の拡充、合宿形式を含む生活面のサポートと職場実習の訓練を集中的に行うことなどにより、ニート等の若者の就労を強力に推進する。

※ 緊急人材育成・就職支援基金の残額を活用することにより、 800億円規模で事業実施予定

若者育成支援事業

緊急人材育成・就職支援基金に事業を追加 平成24年度補正予算額 600億円 (基金の残額を活用することにより、事業規模は

800億円程度になる見込み)

若年者の早い段階の『再チャレンジ支援』の取組を強化し、若者の職業的自立を図る。

若年者人材育成・定着支援奨励金(若者チャレンジ奨励金)

事業規模:728億円

若年者の雇用の安定を促進するため、事業主が雇用する若年労働者に対して職業訓練 (3ヶ月~2年。他の訓練と同様にジョブ・カードを活用。)を行った場合及び訓練受講者が正 規雇用労働者として定着した場合に助成を行う。

助成内容

(訓練奨励金) 1人月額15万円

(正規雇用奨励金) 1年定着後50万円、2年定着後50万円

地域若者サポートステーション事業

(1)サポステ相談支援事業

事業規模:60億円 ニート等の若者の就労を支援するために、若者サポートステーション(以下「サポステ」)を 設置し、専門的な相談支援を行う。

(2) サポステ・学校連携推進事業

学校との連携体制を構築し、訪問支援による在学生の支援、学校等との中退者情報の 共有による中退者支援等を実施。

(3) 若年無業者等集中訓練プログラム

合宿形式を含む生活面のサポートと職場実習の訓練を集中的に行うことなどにより、 ニート等の若者の就労を強力に支援する。

> 助成内容 ((3)若年無業者等集中訓練プログラム)

(訓練奨励金) 1人最大月額10万円

職業能 力向上

就労意 欲喚起



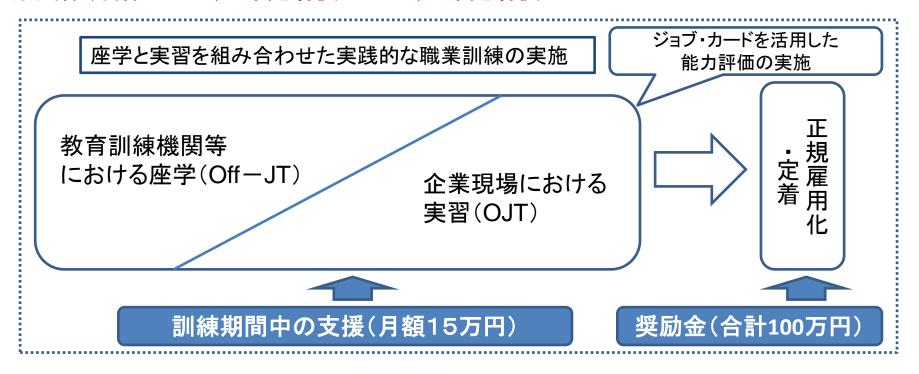
若年者人材育成•定着支援奨励金

緊急人材育成・就職支援基金に事業を追加

事業内容

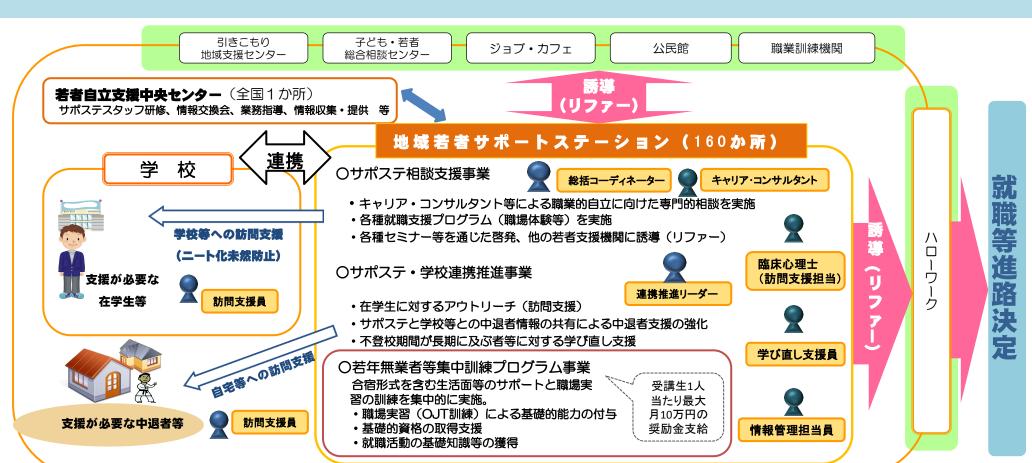
事業規模 72,800,000千円

- ・非正規雇用の若年者に座学と実習を組み合わせた実践的な職業訓練を実施した後、正規雇用として雇い入れる事業主を支援(ジョブ・カードを活用した職業訓練の充実・強化)
- ・対象者:若年非正規雇用労働者(35歳未満)
- ・支援内容:対象者に実践的な職業訓練を実施(3ヶ月から2年)する事業主を支援 さらに職業訓練終了後、正規雇用化し、定着した場合、事業主に奨励金を支給
- 助成額:月額15万円、1年定着後50万円、2年定着後50万円



地域若者サポートステーション事業 24年度補正予算額 60億円(0億円)

- 若者の数が減っているにもかかわらず、ニートの数は高止まりしているが、ニート等の若者の就労を支援することは、将来生活 保護に陥るリスクのある層を経済的に自立させ、社会の支え手とする重要な施策である。その自立を支援するためには、各人の 置かれた状況に応じて個別・継続的に包括的な支援を行うことが必要。
- 〇 このため、地方自治体との協働により、地域の若者支援機関からなるネットワークを構築し、その拠点として「地域若者サポートステーション」(愛称:サポステ)を運営し、ニート等の若者の就労など進路決定に向けたサポートを行う(平成18年度より事業開始)。
- 〇 平成24年度補正予算により、サポステの設置拠点を拡充するとともに、「サポステ・学校連携推進事業」により学校との連携を 構築し、在学生・中退者支援を推進することによりニート化の未然防止等を図る。加えて、合宿形式を含む生活面等のサポート と職場実習の訓練を集中的に行う「若年無業者等集中訓練プログラム事業」を実施し、ニート等の若者の就労を強力に支援する。



<平成25年度 勤労青少年関連主要施策予算案>

1 新卒者・既卒者に対する就職支援の推進

大学などの新卒者・既卒者に対する就職支援の推進

一般会計 50億円 (52億円)雇用勘定 53億円 (56億円)復興特別会計 2億円 (4億円)合計 105億円 (112億円)

◎ 大学などの未就職卒業者を減少させるため、ジョブサポーターの全校担当制や、大学などへの ジョブサポーターの相談窓口設置・出張相談の強化を図るとともに、中小企業団体・ハローワー ク・大学等間の連携強化・情報共有化などにより、関係省庁一体となって新卒者・既卒者に対する 就職支援を促進する。

また、被災地域の安定雇用の確保を図るため、ジョブサポーターを活用し、被災新卒者などの就職支援を促進する。

若者と中小企業のマッチングの強化【新規】

雇用勘定 2.7億円

◎ 中小企業とのマッチングを強化するため、若者の採用・育成に積極的な「若者応援企業」の周知 や面接会の開催等を行い、若者の就職支援を推進する。

2 フリーター等の正規雇用化の推進

フリーターなどのキャリア形成・正社員転換などの支援

一般会計 2億円 (2億円)雇用勘定 196億円 (150億円)合計 199億円 (152億円)

◎ わかものハローワークなどで、若者雇用支援の専門員による個別指導、トライアル雇用やジョブ・カードを活用した有期実習型訓練により、フリーターなどの就職支援、キャリア・アップを促進する。また、非正規雇用で働く労働者のキャリア・アップ(正規雇用への転換、人材育成、処遇改善など)に取り組む企業に対して、ハローワークを中心に、総合的な支援を行う。【一部新規】

※ わかものハローワーク等におけるフリーター等の支援

通常の職業相談・職業紹介、求人開拓等に加え、担当者制によるきめ細かな個別支援・予約制による職業相談・職業紹介、模擬面接、履歴書・職務経歴書の作成指導、継続的な求人情報の提供、来所が途絶えた際の来所勧奨等を実施

※ 若年者等トライアル雇用

職業経験、技能、知識の不足等により就職が困難な若年者(45歳未満)について、一定期間(原則3か月)試行的に雇用し、その後の正規雇用への移行を図る(1人月4万円、支給上限は3か月)。

- ※ ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練 わかものハローワーク等で、ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練の積極的な利用を促す。
- ※ 有期・短時間・派遣労働者等安定雇用実現プロジェクト(仮称)の推進【新規】

非正規雇用問題に係るビジョン(平成24年3月)や「非正規雇用労働者の能力開発抜本強化に関する検討会」報告書(同12月)などに基づき、非正規雇用で働く労働者の企業内でのキャリア・アップを総合的に支援する。

具体的には、正規雇用転換、人材育成、処遇改善などに向けたガイドラインを活用するとともに、 事業主のこれらの取組を促進する包括的な助成措置など、ハローワークによる事業主支援体制を強化 する。

併せて、非正規雇用の問題についての国民的議論を喚起する。

ジョブ・カード制度の推進【一部新規】

雇用勘定 95億円 (88億円)

◎ 公共職業訓練や求職者支援訓練でのジョブ・カードの活用促進や、ジョブ・カードを採用面接の応募書類として活用する「ジョブ・カード普及サポーター企業」の開拓、学生用ジョブ・カードの活用の好事例の収集・普及などにより、ジョブ・カードを取得した訓練受講者などの円滑な就職を促進する。【一部新規】※キャリア・コンサルティングの活用促進のうち1億円を含む。

3 職業生涯を通じたキャリア形成支援の一層の推進

キャリア教育の推進

一般会計 25百万円 (14百万円)

◎ 教育行政と連携しながらキャリア・コンサルティングの手法を活用し、中学、高校、大学などの段階 ごとに、キャリア教育を効果的に指導できる専門人材を養成する。【拡充】

キャリア・コンサルティングの活用促進

雇用勘定 1.4億円(1.3億円)

○ キャリア・コンサルタントの体系的な養成や質の向上を図るため、キャリア・コンサルタントの指導 者養成などを行うとともに、キャリア・コンサルタントについての情報提供体制を整備し、キャリア・ コンサルティングの活用を推進する。

中小企業でのキャリア形成支援

雇用勘定 8.1億円(4.1億円)

◎ キャリア・コンサルタントの派遣などにより、非正規雇用や中小企業の若年労働者がキャリア・コンサルティングを受けられるようにするとともに、計画的な人材育成のための助言など中小企業への総合的な支援を強化する。

また、ワーキングホリデーなど海外経験を希望する若者に対して、キャリア・コンサルティングなどによりキャリア形成を支援する。

4 成長分野・ものづくり分野などでの人材育成の推進

公共職業訓練、求職者支援制度による職業訓練を通じた能力開発

一般会計 33億円 (36億円) 雇用勘定 1229億円 (1546億円) 合計 1262億円 (1583億円)

◎ 被災地の求職者への対応も含め、就職のために能力の向上が必要な者に対し、公共職業訓練や求職者支援制度による職業訓練を実施する。

ものづくり立国の推進

雇用勘定 41億円 (6.2億円)

◎ 企業OBなどの優れた技能者(「ものづくりマイスター」(仮称))が実技指導などを行う「若年技能者人材育成支援事業(仮称)」により、技能協議大会参加者の拡大や若年技能者のスキルアップ、効果的な技能の継承などの支援を行う。

5 職業能力評価システムの整備

職業能力評価基準の整備・活用促進

雇用勘定 1.8億円(2.5億円)

◎ 職種ごとに必要な能力要件を明確化した職業能力評価基準の策定・改定を推進し、業界ごとの実情に基づいて人材育成・評価のためのツール(キャリアマップ、職業能力評価シート)の開発・導入を進めながら、社内検定や業界検定につなげるなど、職業能力評価基準の一層の活用を図る。

技能検定制度の整備

雇用勘定 10億円(14億円)

◎ 産業技術の高度化などに対応した検定基準・課題の見直し、社会的ニーズに基づいた検定職種の作業などの見直しとともに、国や都道府県、職業能力開発協会、関係団体との連携強化や民間機関の活力の活用促進により、技能検定制度の整備を進める。

<u>(参考)【平成24年度補正予算】</u>

〇若年者への人材育成の推進

600億円

(緊急人材育成支援・就職支援基金に若者育成支援事業(仮称)を追加)

非正規の若年者に対して実習等を通じた実践的な職業訓練を実施し、正規雇用化した事業主に対する奨励金を創設する。

また、「地域若者サポートステーション」について、設置拠点の拡充、学校との連携の強化、合宿形式を含む生活面のサポートと職場実習の訓練を集中的に行うなどにより、ニート等の若者の就労を協力に支援する。

<平成25年度 勤労青少年関連主要施策予算案>

1 新卒者・既卒者に対する就職支援の推進

大学などの新卒者・既卒者に対する就職支援の推進

一般会計 50億円 (52億円)雇用勘定 53億円 (56億円)復興特別会計 2億円 (4億円)合計 105億円 (112億円)

◎ 大学などの未就職卒業者を減少させるため、ジョブサポーターの全校担当制や、大学などへの ジョブサポーターの相談窓口設置・出張相談の強化を図るとともに、中小企業団体・ハローワー ク・大学等間の連携強化・情報共有化などにより、関係省庁一体となって新卒者・既卒者に対する 就職支援を促進する。

また、被災地域の安定雇用の確保を図るため、ジョブサポーターを活用し、被災新卒者などの就職支援を促進する。

若者と中小企業のマッチングの強化【新規】

雇用勘定 2.7億円

◎ 中小企業とのマッチングを強化するため、若者の採用・育成に積極的な「若者応援企業」の周知 や面接会の開催等を行い、若者の就職支援を推進する。

2 フリーター等の正規雇用化の推進

フリーターなどのキャリア形成・正社員転換などの支援

一般会計 2億円 (2億円)雇用勘定 196億円 (150億円)合計 199億円 (152億円)

◎ わかものハローワークなどで、若者雇用支援の専門員による個別指導、トライアル雇用やジョブ・カードを活用した有期実習型訓練により、フリーターなどの就職支援、キャリア・アップを促進する。また、非正規雇用で働く労働者のキャリア・アップ(正規雇用への転換、人材育成、処遇改善など)に取り組む企業に対して、ハローワークを中心に、総合的な支援を行う。【一部新規】

※ わかものハローワーク等におけるフリーター等の支援

通常の職業相談・職業紹介、求人開拓等に加え、担当者制によるきめ細かな個別支援・予約制による職業相談・職業紹介、模擬面接、履歴書・職務経歴書の作成指導、継続的な求人情報の提供、来所が途絶えた際の来所勧奨等を実施

※ 若年者等トライアル雇用

職業経験、技能、知識の不足等により就職が困難な若年者(45歳未満)について、一定期間(原則3か月)試行的に雇用し、その後の正規雇用への移行を図る(1人月4万円、支給上限は3か月)。

- ※ ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練 わかものハローワーク等で、ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練の積極的な利用を促す。
- ※ 有期・短時間・派遣労働者等安定雇用実現プロジェクト(仮称)の推進【新規】

非正規雇用問題に係るビジョン(平成24年3月)や「非正規雇用労働者の能力開発抜本強化に関する検討会」報告書(同12月)などに基づき、非正規雇用で働く労働者の企業内でのキャリア・アップを総合的に支援する。

具体的には、正規雇用転換、人材育成、処遇改善などに向けたガイドラインを活用するとともに、 事業主のこれらの取組を促進する包括的な助成措置など、ハローワークによる事業主支援体制を強化 する。

併せて、非正規雇用の問題についての国民的議論を喚起する。

ジョブ・カード制度の推進【一部新規】

雇用勘定 95億円 (88億円)

◎ 公共職業訓練や求職者支援訓練でのジョブ・カードの活用促進や、ジョブ・カードを採用面接の応募書類として活用する「ジョブ・カード普及サポーター企業」の開拓、学生用ジョブ・カードの活用の好事例の収集・普及などにより、ジョブ・カードを取得した訓練受講者などの円滑な就職を促進する。【一部新規】※キャリア・コンサルティングの活用促進のうち1億円を含む。

3 職業生涯を通じたキャリア形成支援の一層の推進

キャリア教育の推進

一般会計 25百万円 (14百万円)

◎ 教育行政と連携しながらキャリア・コンサルティングの手法を活用し、中学、高校、大学などの段階 ごとに、キャリア教育を効果的に指導できる専門人材を養成する。【拡充】

キャリア・コンサルティングの活用促進

雇用勘定 1.4億円(1.3億円)

○ キャリア・コンサルタントの体系的な養成や質の向上を図るため、キャリア・コンサルタントの指導 者養成などを行うとともに、キャリア・コンサルタントについての情報提供体制を整備し、キャリア・ コンサルティングの活用を推進する。

中小企業でのキャリア形成支援

雇用勘定 8.1億円(4.1億円)

◎ キャリア・コンサルタントの派遣などにより、非正規雇用や中小企業の若年労働者がキャリア・コンサルティングを受けられるようにするとともに、計画的な人材育成のための助言など中小企業への総合的な支援を強化する。

また、ワーキングホリデーなど海外経験を希望する若者に対して、キャリア・コンサルティングなどによりキャリア形成を支援する。

4 成長分野・ものづくり分野などでの人材育成の推進

公共職業訓練、求職者支援制度による職業訓練を通じた能力開発

一般会計 33億円 (36億円) 雇用勘定 1229億円 (1546億円) 合計 1262億円 (1583億円)

◎ 被災地の求職者への対応も含め、就職のために能力の向上が必要な者に対し、公共職業訓練や求職者支援制度による職業訓練を実施する。

ものづくり立国の推進

雇用勘定 41億円 (6.2億円)

◎ 企業OBなどの優れた技能者(「ものづくりマイスター」(仮称))が実技指導などを行う「若年技能者人材育成支援事業(仮称)」により、技能協議大会参加者の拡大や若年技能者のスキルアップ、効果的な技能の継承などの支援を行う。

5 職業能力評価システムの整備

職業能力評価基準の整備・活用促進

雇用勘定 1.8億円(2.5億円)

◎ 職種ごとに必要な能力要件を明確化した職業能力評価基準の策定・改定を推進し、業界ごとの実情に基づいて人材育成・評価のためのツール(キャリアマップ、職業能力評価シート)の開発・導入を進めながら、社内検定や業界検定につなげるなど、職業能力評価基準の一層の活用を図る。

技能検定制度の整備

雇用勘定 10億円(14億円)

◎ 産業技術の高度化などに対応した検定基準・課題の見直し、社会的ニーズに基づいた検定職種の作業などの見直しとともに、国や都道府県、職業能力開発協会、関係団体との連携強化や民間機関の活力の活用促進により、技能検定制度の整備を進める。

(参考)【平成24年度補正予算】

〇若年者への人材育成の推進

600億円

(緊急人材育成支援・就職支援基金に若者育成支援事業(仮称)を追加)

非正規の若年者に対して実習等を通じた実践的な職業訓練を実施し、正規雇用化した事業主に対する奨励金を創設する。

また、「地域若者サポートステーション」について、設置拠点の拡充、学校との連携の強化、合宿形式を含む生活面のサポートと職場実習の訓練を集中的に行うなどにより、ニート等の若者の就労を協力に支援する。